

随意契約理由書

案件名	品川公共職業安定所における音声付順番表示器の増設及び移設	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	品川公共職業安定所移設に伴う音声付順番表示器の増設及び移設		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	平成28年7月の品川公共職業安定所移転に伴い、現行使用している備品は引き続き新庁舎にて使用することとするが、既存品では対応できず、新庁舎でのレイアウト上必要となるもの等について、必要最低限にて増設を行う必要があるため。		
契約金額	¥1,992,384円	契約年月日	平成28年5月31日
契約業者名 及び住所	株式会社明光商会 中央区八丁堀4-6-1		
随意契約 の理由	当該業者は、現行使用機器のメーカーであり、部材の製造等を行う唯一の業者であることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥1,992,384円	
見積書徴取状況	1社		
その他 特記事項			